

社会福祉法人立川市社会福祉協議会 嘱託職員募集要項

2026年6月掲載

立川市社会福祉協議会 相談員(産休代替)【嘱託職員】

■業務内容 A 地域づくり係

「孤立のないまち」を目指し、地域住民、団体等による主体的な地域活動のサポートなど

B 地域あんしんセンター係

日常生活自立支援事業の専門員業務、成年後見制度普及啓発事業など

■採用人員 A・B各1名

■採用期日 随時

受験資格	以下の条件を満たしている方 ○普通自動車運転免許(第一種)を取得されている方、または取得予定のある方 ○社会福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員などの福祉関係資格があればなお可 ※以下の方は受験することができません ・刑事事件に関して禁固以上の刑が確定し、その執行が終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの方 ・日本国政府および国内の秩序を暴力でもって破壊しようとする団体を結成し、またはこれに加入している方
------	--

■勤務条件等

雇用形態	嘱託職員(常勤)
勤務地	A 地域づくり係 シフトにより、主に下記3カ所にて勤務します ・立川市総合福祉センター(立川市富士見町2-36-47) ・北部東わかば地域包括支援センター内(立川市若葉町3-45-2) ・BASE☆298(立川市若葉町4-25-1-37-103) B 地域あんしんセンター係 立川市総合福祉センター(立川市富士見町2-36-47)
勤務日時	A 地域づくり係 勤務日…月曜から金曜までの週5日勤務 ※土曜・日曜・祝日の勤務が発生する場合があります 勤務時間…8:30~17:15/10:15~19:00/12:15~21:00 B 地域あんしんセンター係 勤務日…月曜から金曜までの週5日勤務 勤務時間…8:30~17:15/10:15~19:00/12:15~21:00 ※A、B共に勤務時間はシフトにより、調整をします

給与	月額 230,000 円(処遇改善手当含む) 手当:通勤手当、勤勉手当 ※本会規定により支給
雇用期間	採用日から 2027 年 3 月 31 日まで
休暇等	年次有給休暇、その他特別休暇あり
その他	社会保険、福利厚生制度あり、試用期間あり(採用後 3 ヶ月間)、定年制あり(65 歳) 無期労働契約への転換制度あり

■採用試験日程等

選考方法	書類選考、面接
応募方法等	以下の書類をそろえて、本会の窓口(地域づくり係または地域あんしんセンター係)までお持ちいただくか、または簡易書留にて郵送してください。 【申込み書類】 ①履歴書(写真貼付) ※履歴書の右上に「地域づくり係希望」または「地域あんしんセンター係希望」と明記してください。 ②110 円切手を貼り宛先を明記した返信用封筒(定形・長 3 サイズ) 1 通(結果通知用) ③免許や資格を証明できる書類の写し ※申込み書類をお持ちいただく場合は、下記の窓口開所時間内をお願いします。 土曜・日曜・祝日を除く、月曜～金曜 8:30～17:00 ※提出された書類は返却しません。こちらで処分させていただきます。
試験	・書類選考 ※書類選考の上、合格者には面接日時についてご連絡します。 ・面接 会場:立川市総合福祉センター(立川市富士見町 2-36-47)
試験結果	面接試験後、概ね 2 週間以内に通知します。
その他	応募者多数の場合、面接がグループ面接になる可能性があります。

問合せ・申込み

A 地域づくり係

立川市社会福祉協議会 地域活動推進課 地域づくり係 担当: 栗野(くわの)
〒190-0013 立川市富士見町 2-36-47 立川市総合福祉センター内
TEL: 042-540-0200 E-mail: shimin@tachikawa-shakyo.jp

B 地域あんしんセンター係

立川市社会福祉協議会 総合相談支援課 地域あんしんセンター係 担当: 小山(こやま)
〒190-0013 立川市富士見町 2-36-47 立川市総合福祉センター内
TEL: 042-529-8319 E-mail: anshin@tachikawa-shakyo.jp